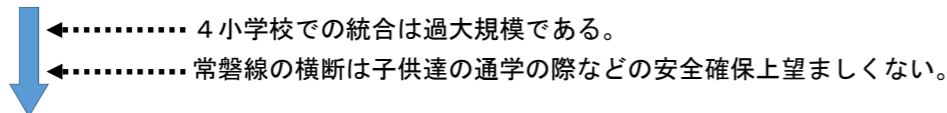


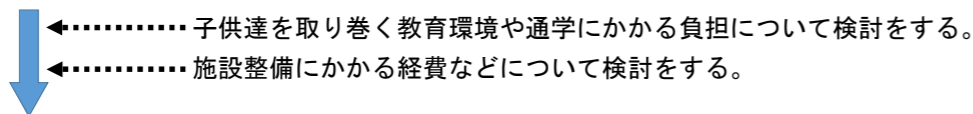
■上大津地区全体の適正配置について（※第5回検討委員会資料抜粋）

＜これまでの協議経過＞

- 上大津地区小学校の現状と課題の整理を行う。《第1回検討委員会》
- 「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」に基づき、適正配置に向けた方策（隣接する学校との統合、学校の再編成・新設、通学区域の見直し）による様々な具体的なシミュレーションを実施する。《第2回検討委員会》



- 今後も適正な教育環境維持が可能な神立小学校を除き、上大津東小学校、上大津西小学校、菅谷小学校の諸問題を解消するための適正配置を行うこととする。《第3回検討委員会》



- 3つの視点（適正規模、行政に関する課題、教育上の課題）より、候補を以下の3案とし、引き続き検討を進めることとする。《第4回検討委員会》

（案1）神立小学校を除く3小学校を統合し、その統合先を上大津東小学校とする。
 （案2）神立小学校を除く3小学校を統合し、その統合先を土浦第五中学校付近とする。
 （案3）神立小学校を除く3小学校を統合し、その統合先を土浦第五中学校隣接とする。
 （ただし、土浦第五中学校の施設の一部（プール、体育館及びグラウンド）を共用とする。なお、新校舎にも小体育館は新設する。）

＜方策別課題等一覧_令和6年度＞【神立小学校を除く3小学校で統合】

方策パターン	統合パターン	統合先	施設整備方法	学校用地追加面積(最大面積)	適正規模 ◎:12点 ○:6点 ×:0点	行政に関する課題 (◎:6点, ○:4点, △:2点, ×:0点)			教育上の課題 (◎:6点, ○:4点, △:2点, ×:0点)				評価点 合計	方策の有効性					
						施設整備費等の経費 イニシャルコスト (用地費取費 施設整備費 ICT機器整備 など)	ランニングコスト(40年間) 施設修繕費 スクールバス 燃料水費 市費人件費 など	※1 スクールバス 対象者数	教職員の配置 について	学校運営 について	児童生徒の 活動について	小中一貫教育 について							
3小統合	上東小 + 上西小 + 菅谷小	案1	上東小 改修+増築 または 解体+新築	12,195㎡	満たす	改修+増築 20.7 億円	改修+増築 19.4 億円	141人	・教職員の人数、 構成ともに配置を しやすい。 ・校務分掌としても 適材適所に人材を 置くことができる。	◎	◎	○	◎	△	B				
		案2	五中付近 五中施設 の共用無	24,562㎡	満たす	解体+新築 42.4 億円	解体+新築 19.2 億円	148人								△	○	△	B
		案3	五中隣接 五中施設 一部共用	14,917㎡	満たす	解体+新築 34.6 億円	解体+新築 19.1 億円	148人								△	○	△	B

※1：平成31年4月1日現在の住民基本台帳に基づき、予測人数の見直しをしています。

方策の有効性「A」：評価点44点以上（評価点満点の80%以上）
 方策の有効性「B」：評価点33点以上（評価点満点の60%以上）
 方策の有効性「C」：評価点33点未満（評価点満点の60%未満）
 ※評価点満点：54点

◇令和6年度以降、上大津地区全体の児童生徒数が減少し、1つの義務教育学校とした場合の考察

＜前提条件＞

- ・4小1中の児童生徒数の合計が適正規模となる。（各学年3学級程度、総児童生徒数1000人程度）

※令和6年度時点では、各学年5～6学級、児童生徒数1566人^{※1}で過大規模となる見込みである。

＜参考＞
令和6年度の再編以降の考察

統合パターン	令和6年度時点での3小学校の統合先	考察	方策の有効性
4小1中 統合 義務教育 学校とし た場合	案1	上東小 ・義務教育学校の用地と校舎の再検討を要する。 ・大規模な工事となる見込みがある。	△
	案2	五中付近 五中施設 の共用無 ・施設分離型の義務教育学校となる。 ・教職員の配置等は可能だが、義務教育学校としての機能が不十分である。（義務教育学校としなくても対応可能）	○
	案3	五中隣接 五中施設 一部共用 ・施設一体型の義務教育学校とすることができる。 ・乗り入れ授業など、義務教育学校としてのメリットを十分に生かすことができる。	◎

※1：平成31年4月1日現在の住民基本台帳に基づき、予測人数の見直しをしています。